

# 学生寮入寮願

写真貼付  
4.0 × 3.0cm  
上半身脱帽

年 月 日

愛知教育大学学生寮に入寮を希望しますので、裏面「寮生の心得」及び「学生寮入寮のための確認事項」を了解の上、必要書類を添付し「学生寮入寮願」を提出します。

整理番号または学籍番号							(女子のみ)入寮を希望する棟に○をつけてください: C,D,E棟 ・ F棟
ふりがな			性別	所 属 (入学後)			
氏 名				生年月日	年	月	日
家族住所	〒		本人現住所 (家族住所と異なる場合のみ記入)	〒			
	TEL( )	-		TEL( )	-		
メール アドレス							
入 寮 を 希 望 す 理 由						本人携帯電話番号	
						- -	
家族住所から 大学まで	※住所地在愛知県、岐阜県、三重県、静岡県の人のみ記入						
	通学方法	区 間				所 要 時 間	
		住 所 地 (自 宅) ~				時 間	分
		~				時 間	分
		~				時 間	分
		~				時 間	分
		~				時 間	分
		~ 大 学 (愛 知 教 育 大 前)				時 間	分
所要時間合計					時 間	分	
(特殊事情)							
就 学 者 を 除 く 家 族 と そ の 所 得 主別たる者に 計△ 支持者に○	続柄	氏 名	年 齢	職 業 等	給与所得	給与以外の所得	合 計
					万円	万円	万円
					万円	万円	万円
					万円	万円	万円
					万円	万円	万円
					万円	万円	万円
					万円	万円	万円
入学料免除・徴収猶予・授業料免除申請の有無			あり ・ なし (どちらかに○をつけてください)				

(裏面に「寮生の心得」及び「学生寮入寮のための確認事項」あり)

大学記入欄

総所得金額	万円	判定	可・否・保留	備考(居室番号等)
-------	----	----	--------	-----------

## 愛知教育大学学生寮「寮生の心得」

2017年3月29日

学長決定

1. 寮は、共同生活の場であるから寮の運営に積極的に協力すること。寮生総会・防災防火訓練への参加は寮生の義務であるため、必ず参加すること。
  2. 居室を居室以外の目的に使用しないこと。また、居室を他人に使用させないこと。
  3. 男子寮・女子寮へ異性が入ること及び寮生以外の者を宿泊させることは厳禁とする。
  4. 寮内の備品等を許可なく所定の位置から移動させないこと。
  5. 共用の施設は、常に良好な状態を保つよう連帯して保全すること。
  6. 長期にわたり寮を留守にする場合（長期休業を除く）は、学生支援課へ必ず事前に連絡すること。
  7. 故意又は重大な過失により、施設を滅失・棄損又は汚損したときはその原状回復に必要な経費を弁償すること。
  8. 寮内では、喫煙しないこと。
  9. 寮室・寮地内は火気厳禁である。石油ストーブ、電気ストーブ、カセットコンロ、電熱器等の直火式器具は使用しないこと。
  10. 居室及び共用の施設の衛生的な使用に努めること。
  11. ごみは必ず分別し、決められた日時に決められた場所へ出すこと。
  12. 許可なく、居室の鍵を替えないこと、又、鍵を複製しないこと。
  13. バイク、自転車を所定の場所以外に駐停車しないこと。
- ただし、上記については特別な事情がある場合はその限りでない。その場合は学生支援課に申し出ることとする。

## 【学生寮入寮のための確認事項】

- ・男子寮・女子寮へ異性を入れた場合や寮生以外の者を宿泊させた場合は退寮処分となること。
- ・周囲の人と仲良く協力し合って生活ができ、役員等の役割が回ってきた時には積極的に活動すること。
- ・大学からの連絡にはすみやかに対応すること。
- ・自分達のことは自分達で行うこと。
- ・利用する共有スペースの掃除等の役割が回ってきた時には協力して行うこと。
- ・部屋割は寮の運営を考慮し寮生で決めており、原則、途中で部屋の変更はできないこと。
- ・必要な場合は、事前連絡の上、居室内に入ることがあること。
- ・寮費、光熱水料等を毎月必ず支払い、滞納しないこと。
- ・修業年限又は標準修業年限を超えて在寮することはできないこと。
- ・休学・留学をする際は退寮となること。
- ・退寮時が月半ばでも、寮費等の日割り返金はないこと。
- ・退寮時には、所定の清掃費等を支払うこと。汚れがひどい場合は別途清掃費、修繕が必要な場合は修繕費を支払うこと。
- ・3月退寮の場合は、3月20日までに退去すること（部屋の清掃、修繕のため）。